

平成23年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成23年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市の場合、普通会計の範囲は、一般会計(指定訪問看護ステーションに係る経費を除く)及び公共用地取得事業特別会計となっています。

1 決算規模

歳入総額236億8,826万8千円、歳出総額223億3,735万3千円で、前年度比で歳入は6.9%、歳出は7.6%の減となりました。

第1表 決算規模 (単位:千円、%)

区分	歳入	増減率	歳出	増減率
平成23年度	23,688,268	△6.9	22,337,353	△7.6
平成22年度	25,441,806	△8.4	24,179,619	△8.4
平成21年度	27,768,712	33.6	26,388,588	33.5
平成20年度	20,778,653	△0.8	19,761,701	△0.4
平成19年度	20,955,436	4.6	19,843,927	5.2
平成18年度	20,031,452	△14.3	18,867,331	△15.3
平成17年度	23,373,046	—	22,272,702	—

2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、13億5,091万5千円で、前年度に対し7.0%の増となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、11億8,934万7千円となり、前年度に対し13.3%の増となっています。

標準財政規模^(※1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率^(※2)は7.5%となっています。

実質単年度収支は、15億5,563万4千円で、前年度に対し5.4%の増となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入金・積立金、公債費の繰上償還金を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。

※1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成19年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。

※2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス11.25%~15%となると財政健全化団体とされ、マイナス20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	23 年度	22 年度	増 減 率	
			23 年度	22 年度
歳入歳出差引	1,350,915	1,262,187	7.0	△8.5
翌年度に繰越すべき財源	161,568	212,879	△24.1	0.6
実質収支	1,189,347	1,049,308	13.3	△10.2
実質単年度収支	1,555,634	1,475,694	5.4	19.6

3 歳入

市税は、39 億 9,760 万 3 千円で、448 万 8 千円(0.1%)の増となりました。市民税と入湯税が減少していますが、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の増加が上回り、全体としては微増となっています。

また、地方交付税は、111 億 2,974 万円で、前年度比 2 億 7,451 万 2 千円(2.5%)の増となっています。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		23 年度	22 年度	23 年度	22 年度
市税	3,997,603	16.9	15.7	0.1	△1.7
地方交付税	11,129,740	47.0	42.7	2.5	12.7
国庫支出金	1,775,827	7.5	10.3	△32.8	△41.0
県支出金	1,119,327	4.7	4.0	10.2	16.3
分担金・負担金	246,428	1.0	0.9	11.9	16.1
使用料	188,322	0.8	0.8	△3.0	7.2
手数料	215,564	0.9	0.9	△4.5	△5.2
繰入金	937,802	4.0	1.0	265.2	15.2
地方債	1,756,000	7.4	14.3	△51.8	△38.2
一般財源	19,427,796	82.0	78.0	△2.1	4.4

(1) 市税

市民税については、個人均等割 1.3%の減、個人所得割 4.8%の減、法人均等割 2.3%の増、法人税割 7.0%の減となり、全体としては 15 億 5,434 万円で、7,094 万 6 千円(4.4%)の減となっています。

固定資産税は、土地 0.8%の減、家屋 2.4%の増、償却資産 9.8%の増、全体としては 20 億 8,982 万 5 千円で、5,896 万 7 千円(2.9%)の増となっています。また、軽自動車税は、1 億 105 万 5 千円で、100 万 8 千円(1.0%)の増、たばこ税は、2 億 2,033 万 9 千円で、2,761 万 9 千円(14.3%)の増、入湯税は、3,204 万 4 千円で、1,216 万円(27.5%)の減となりました。

(2) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が101億4,197万5千円、特別交付税が9億8,776万5千円、合計で111億2,974万円となり、前年度比2億7,451万2千円(2.5%)の増となっています。普通交付税は前年度比1億8,003万7千円(1.8%)の増となっていますが、増加した主な要因が、普通交付税と臨時財政対策債の配分方法の見直しによるものであり、反対に臨時財政対策債は、5億9,460万円(36.2%)の減となっています。特別交付税は、震災復興や震災影響対策等需要額の増加に対する交付税措置があったことなどから、前年度比9,447万5千円(10.6%)の増となりました。

(3) 繰入金

繰入金は、9億3,780万2千円で、前年度比265.2%の大幅増となりました。増加した主な要因は、事業完了による白浜中学校改築基金の廃止に伴う繰入れ7,265万9千円のほか、千倉衛生センター基幹的施設整備などに対する地域活性化公共投資基金の繰入れ6億8,851万4千円、和田地区地域力創生モデル事業に対する和田漁港活性化基金の繰入れ1億円など、目的基金の取り崩しです。

(4) 地方債

地方債は、17億5,600万円で、前年度比51.8%の大幅減となりました。地方債の歳入全体に占める割合は、7.4%です。臨時財政対策債の減や地域情報通信基盤整備推進交付金事業(光ファイバ網の整備)、学校給食センター建設事業、白浜中学校改築事業など大規模事業の完了による減が主な要因となっています。

4 歳出

経常的経費は172億798万1千円で、前年度比2.3%の増、歳出全体に占める割合は77.0%となっています。投資的経費は24億6,035万円で、前年度比38.1%の減、歳出全体に占める割合は11.0%となっています。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、前年度比3,616万円の減となりました。人件費が8,744万7千円(2.0%)の減、公債費が9,073万5千円(2.8%)の減となったことが主な要因です。なお、扶助費については、障害者自立支援事業、生活保護費、子ども手当事業などの増加に伴い、1億4,202万2千円(7.7%)の増となりました。また、補助費等については、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する新火葬場建設事業負担金の増加や地域ぐるみ復興商品券発行事業などの震災影響対策事業の実施により3億4,107万8千円(13.2%)の増となりました。これにより、経常的経費全体では3億7,919万4千円(2.3%)の増となりました。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業は、千倉衛生センター基幹的施設整備事業や和田拠点施設整備事業などを実施しましたが、平成22年度に実施した地域情報通信基

盤整備推進交付金事業（光ファイバ網整備）、学校給食センター建設事業、白浜中学校改築事業などの完了により、前年度比 14 億 9,359 万 7 千円（38.4%）の減となりました。

第 4 表 主な性質別歳出の内訳

（単位：千円、%）

区 分	決算額	構成比		増減率	
		23 年度	22 年度	23 年度	22 年度
経常的経費	17,207,981	77.0	69.6	2.3	△1.0
義務的経費	9,483,077	42.4	39.4	△0.4	6.9
内訳					
人件費	4,367,591	19.5	18.4	△2.0	△1.7
扶助費	1,996,284	8.9	7.7	7.7	25.8
公債費	3,119,202	14.0	13.3	△2.8	10.8
物件費	2,954,593	13.2	12.1	0.8	1.9
維持補修費	91,125	0.4	0.5	△18.6	5.6
補助費等	2,925,464	13.1	10.7	13.2	△25.1
経常的貸付金等	80,066	0.4	0.3	△6.5	0.1
経常的繰出金	1,673,656	7.5	6.6	4.8	1.8
投資的経費	2,460,350	11.0	16.4	△38.1	22.9
普通建設事業費	2,400,441	10.7	16.1	△38.4	20.6
内訳					
補助	405,848	1.8	7.2	△76.7	10.7
単独	1,994,593	8.9	8.9	△7.2	30.0

構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

5 財政状況

経常収支比率は、前年度から 1.2 ポイント増加し、80.9%となりました。
財政力指数は、0.373 です。

- (1) 経常収支比率（*3）については、臨時財政対策債が大幅に減少したことにより、数値が増加しました。

分母から減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、86.6%（前年度比 1.9 ポイント改善）となっています。

*3 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

第5表 主要財政指標

(単位：%)

区 分	23 年度	22 年度	21 年度
経常収支比率	80.9 (86.6)	79.7 (88.5)	85.3 (92.6)
財政力指数	0.373	0.392	0.423

※経常収支比率の内書き（ ）は、減税補てん債、臨時財政対策債を
経常一般財源から除いた値

6 将来の財政負担

平成 23 年度末債務残高（地方債残高と債務負担行為支出予定額の計）は、301 億 8,154 万円で前年度末に比べて 3.6%の減となりました。これは地方債残高 8 億 9,648 万 4 千円の減及び債務負担行為支出予定額 2 億 3,432 万 7 千円の減によるものです。

平成 23 年度末積立金現在高は、156 億 2,983 万 5 千円で、前年度末に比べ 16 億 3,119 万 7 千円（11.7%）の増となりました。

- (1) 平成 23 年度末債務残高のうち、地方債残高は、新規発行額が元金償還額を大幅に下回ったことにより減少しました。債務負担行為支出予定額は、千倉衛生センター基幹的施設整備工事の完了などにより減少しました。
- (2) 平成 23 年度末積立金現在高は、財政調整基金への積立て 14 億 1,559 万 5 千円、減債基金への積立て 5 億 354 万 1 千円及びその他特定目的基金のうち一般廃棄物処理施設建設基金への積立て 5 億 187 万 3 千円などにより増となりました。

第6表 将来の財政負担

(単位：千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
23 年度	28,486,586	△3.1	1,694,954	△12.1	30,181,540	△3.6
22 年度	29,383,070	3.2	1,929,281	85.4	31,312,351	6.1
21 年度	28,475,540	13.8	1,040,451	90.1	29,515,991	15.5

本表数値は普通会計決算による。

第7表 積立金年度末残高

(単位：千円、%)

基金区分	23 年度	22 年度	増 減 率	
			23 年度	22 年度
財政調整基金	7,663,075	6,247,480	22.7	34.3
減債基金	2,095,478	1,591,937	31.6	89.7
その他特定目的基金	5,871,282	6,159,221	△4.7	11.5
計	15,629,835	13,998,638	11.7	27.1

7 財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率（*4）、連結実質赤字比率（*5）は、全会計において黒字決算であるため該当しません。

実質公債費比率（*6）は、1.0ポイント改善し、9.4%となっています。

将来負担比率（*7）は、18.2ポイント改善し、13.8%となっています。

*4 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

*5 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

*6 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

*7 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(1) 平成19年度決算から、財政の健全度を測る新たな指標として財政健全化判断比率4指標を算出することとなりました。また、平成20年度決算からは、判断比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化団体とされ、財政健全化計画を定め、たうえで財政の健全化に取り組むことが義務づけられました。さらに、財政再生基準を超えた場合は財政再生団体とされ、財政再生計画を定め、たうえで財政の再生に取り組む必要があります。

(2) 算出の結果、4指標とも早期健全化基準以内となっています。

第8表 財政健全化判断比率

(単位：%)

区 分	23 年度		財政再生基準
		早期健全化基準	
実質赤字比率	-	12.71	20.0
連結実質赤字比率	-	17.71	30.0
実質公債費比率	9.4	25.0	35.0
将来負担比率	13.8	350.0	

8 今後の財政見通し

平成 23 年度決算は、実質収支比率 7.5%と例年並みとなりました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、79.7%から 80.9%に増加しました。増加した要因は、臨時財政対策債が減少したことです。財政力指数が低下したことからもわかるとおり、国の動向に左右されやすい財政構造がさらに進んでいるといえます。

今後の財政見通しですが、歳入面では、短期的には東日本大震災からの復興や緊急防災対策による全国的な財政需要の増加により、来年度以降も同水準の地方交付税が交付されるかどうか、本市の要望額どおりの起債が確保できるかが不透明な状況です。また、中長期的には歳出削減による地方財政計画の圧縮が予想され、一般財源収入の伸びは期待できない状況であり、さらに、平成 33 年には、合併による優遇措置が終了することで地方交付税が現在よりも 30 億円以上減少する見込みです。

歳出面では、長引く景気の低迷や少子高齢化の進展などによる扶助費の増加、老朽施設の改修・更新にかかる経費の増加が懸念される一方で、現在の激変する社会の中で、市民のみなさんが安心して暮らせる地域づくりを進めるための行政ニーズはますます高まることが予想されます。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、市民の皆さんとともに作る「協働のまちづくり」を積極的に推進するとともに、既存の行政サービスの見直しや施設の統廃合を継続的かつ柔軟に行い、効率的で簡素な行財政システムを構築していく必要があると思われま